資料5（参考資料）
R4.7.5 役員会資料

令和５年度愛知県市長会海外事業について

令和５年度海外事業実施の判断基準について

８月２６日開催の役員会時点において、下記の状況が見通せることを条件とし、役員会での方針決定に向けて、引き続き検討することとする。

なお、令和５年度中止となった場合についても、令和６年度以降は事業を実施・継続することとする。

記

令和５年７月にアジア諸国を訪問先として計画することを前提とし、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえつつ、旅行会社や外務省 HP 等からの情報を参考に、一般市民の海外渡航が出入国の条件（渡航前後の待機期間等含む）を加味しても概ね自由に行うことができる状況になること。